

1 計画の進行管理

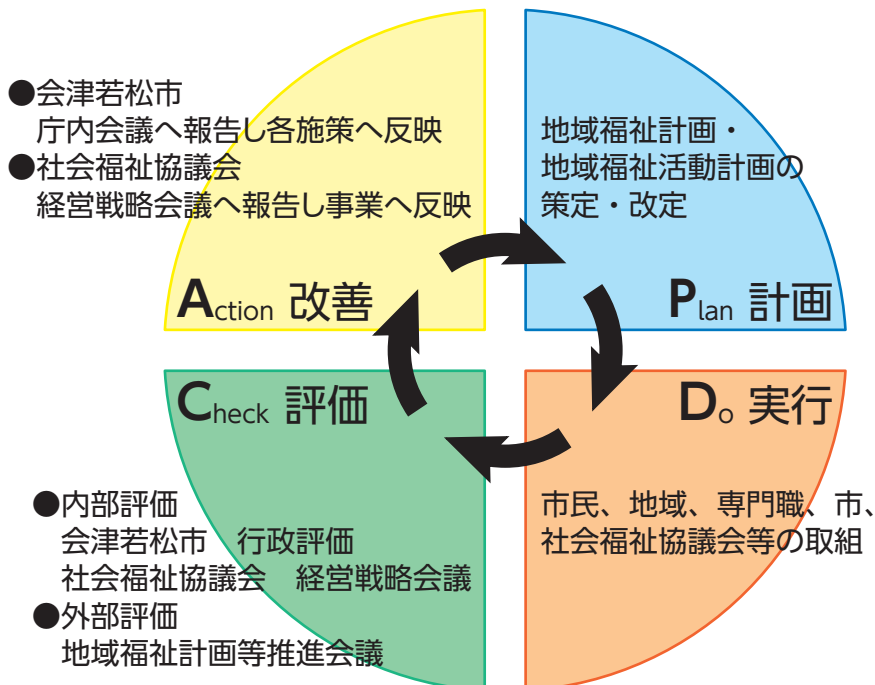
市においては、本市の最上位計画である会津若松市総合計画に掲げる政策目標等の実現に向けた計画の進行管理を行うために実施している行政評価を活用し、関連事業を毎年評価することで、計画の的確な進行管理を行っていきます。

また、社会福祉協議会においては、経営戦略会議により事業の評価を行うことで、計画の的確な進行管理を行っていきます。

さらには、こうした内部での評価検証に加え、市民や専門的知見を有する有識者等から構成される「会津若松市地域福祉計画等推進会議」において、毎年の取組内容を報告し、評価検証を行います。このように計画の進行管理を内部評価検証と専門的な視点からの外部評価を併用することで、地域福祉の推進を図っていきます。

また、それぞれの関連計画については、各々の計画に基づき進行管理を行っていきます。

<地域福祉計画・地域福祉活動計画、再犯防止推進計画、成年後見制度利用促進基本計画におけるPDCAサイクル>



第1章
計画策定にあたり

第2章
地域福祉の現状

第3章
第2期計画の検証

第4章
第3期計画の考え方

第5章
施策とその展開

第6章
地域における重点取組

第7章
再犯防止に向けた取組

第8章
成年後見制度の利用促進

第9章
計画の推進体制

資料編